

平成30年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部・函館基地隊

開催日及び場所	平成30年12月3日(月) 北海道防衛局4F第1・2会議室
委員	阿座上洋吉(経営学者) 大浦 崇志(公認会計士) 神谷奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 津田秀太郎(弁護士) (50音順)

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
審議対象件数	2件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		総件数	1件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件		1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
	一般競争(政府調達協定対象外)	1件		
	公募型指名競争	0件		
	指名競争	0件		
	企画競争	0件		
	随意契約	0件		
建設コンサルタント業務等		0件		

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【指名停止状況説明】 (特になし)</p> <p>【低入札状況説明】 (特になし)</p> <p>【抽出案件】 ○建設工事等(一般競争) ①松前警備所内門扉等換装 ・本件は1者応札で高落札率となっているが、どのように見積りを徴取して予定価格を算定したのか説明されたい。</p> <p>・積算価格の大部分を占めるフェンス工事が見積単価で算定されているが、具体的な材料の内訳を説明されたい。</p> <p>・鉄を加工して製作するような特注品であれば受注可能な業者は限られてしまうが、一般的な既製品の仕様であれば応札者が増えた可能性はないか。</p>	<p>・見積りは、入札参加希望があった本件の落札業者から参考見積りを徴取し、建設物価及び施工単価の適用がない品目については査定した見積単価を採用して予定価格を算定した。</p> <p>・フェンス工事の内訳は、鉄製の大型門扉と支柱であり、特注品となっている。</p> <p>・設置場所が警備所内の特殊な場所であることから、構造的に既製品の門扉は使用できず、特注品での換装が必要となった。</p>
委員会による意見の具申又は報告の内容	・なし	

2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回 答
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
3. 再苦情処理(再説明請求回答)			
再苦情申立件数(再説明請求件数)		0件	(審議概要) ・なし
建 設 工 事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	0件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回 答
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	

平成30年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部・函館基地隊

開催日及び場所	平成30年12月3日(月)	北海道防衛局4階第1・2会議室
委員	阿座上洋吉(経営学者) 大浦 崇志(公認会計士) 神谷奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 津田秀太郎(弁護士)	(50音順)

防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日	
審議対象件数	465件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	総件数 6件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	6件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【指名停止状況説明】 (特になし)</p> <p>【低入札状況説明】 (特になし)</p> <p>【抽出案件：函館基地隊】 ①【役務：松前警備所浄化槽制御盤等補修】(一般競争) ・ 予定価格の算定方法について説明されたい。 ・ 査定率の根拠は何か。 ・ 見積りがある程度の値引率で査定する方法は間違いではないが、透明性を確保する上でも、根拠ある率を用いて査定すること。 ・ 入札参加業者2者のうち、A社からしか見積りを徴取していないが、何故、B社からも徴取しなかったのか。</p>	<p>・ 予定価格は、入札参加業者から参考見積りを徴取し、査定率を掛けて算定した。 ・ 明確な根拠はないが、従来からの基準で算定している。 ・ B社にも見積書の提出を依頼したが、仕様書交付期限間際の参加申込みだったこともあり提出してもらえなかった。予定価格はA社の見積りにより算定したが、入札の結果、落札したのはB社であった。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・見積りを徴取していないB社が低価格で落札しているが、適切に履行できるか確認したのか。</p> <p>・低入札価格調査を実施する基準に該当しなくても、ある一定以下の低い価格で落札した場合は、価格の適格性や履行の確実性等といったところを確認すべきである。また、こういった懸念が生じないよう、見積りを複数徴取する等、予定価格を適切に策定すること。</p> <p>②【役務：松前警備所消防設備等補修】（一般競争）</p> <p>・本件も前案件と同様に、見積りを徴取していないB社が低価格で落札しているが、これまでのB社の契約実績はどのようなものか説明されたい。</p> <p>・今後は、B社からも見積りを徴取するよう努めること。</p> <p>③【役務：雪上車・圧雪車借上】（一般競争）</p> <p>・本件は、1者応札で落札率が100%となっている。更に、過去の入札状況においても同じ落札業者となっているが、その理由を説明されたい。</p> <p>・特殊性が高く、結果として毎年度同じ業者が契約相手となっている状況を鑑みると、無理に一般競争としているような印象を持ってしまう。もっと競争原理を導入できる工夫を検討されたい。</p> <p>④【役務：自家用電気工作物管理業務委託（北海道地区）】（一般競争）</p> <p>・本件は、過去の入札状況において、26年度以降から1者応札となっているが、理由を説明されたい。</p>	<p>・1,000万円以下の案件なので低入札価格調査は行っていない。</p> <p>・今後はヒアリング等調査の実施を検討し、複数の見積りを徴取するよう努める。</p> <p>・B社は、29年度に全省庁統一資格を取得し、今回、新たに参入してきた業者であるため実績はない。</p> <p>・了解した。</p> <p>・履行場所が山岳地で特殊な機材を借り上げる契約であるため、見積りは当該落札業者と長野県の業者から徴取したが、地域性からか26年度以降は1者応札となり、当案件の落札業者が受注している。</p> <p>・全省庁統一資格の有無という問題もあるが、再度、道内の業者を調べ、応札者が複数になるよう検討する。</p> <p>・25年度まで参加していた業者が廃業したためであるが、本件の落札業者も29年度途中で廃業となり、別な業者と再契約した。また、再契約相手の業者は、25年度まで入札に参加していたが、価格が高額だったため、他者との価格差が大きく、</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>・本件も1者応札で落札率が100%となっており、説明を聞く限りでは今後も再契約した業者の1者応札、高落札率の状態が続く恐れがある。やはり、前事案と同様に、一般競争入札とするのであれば、もっと競争原理を導入できる工夫が必要である。</p> <p>⑤【役務：竜飛警備所電気設備修繕】（一般競争） ・本件も1者応札で落札率が99.93%と高率になっているが、これは予定価格を見積りによる算定しているためかと思われる。電気設備の修繕であれば原価計算方式で積算する方法もあるのではないか。</p> <p>⑥【役務：松前警備所プール温水ヒーター等整備】（一般競争） ・本件は、2者応札しているが、予定価格約560万円に対し、2者の入札額に約200万円もの差がある。この理由について説明されたい。</p>	<p>落札する見込みがないことから、26年度以降は応札がなかったようである。</p> <p>・現在、履行場所を数カ所まとめて発注しているため、応札可能な業者が見つからなければ、今後は、分割発注することも検討する。</p> <p>・予定価格については、陸自、空自及び他の機関とも連携し、同種の案件があれば情報共有するなど情報収集に努めているが、担当者が3名の少数部隊であるため、マンパワーが足りなく独自で積算を行うことは現状では難しい。</p> <p>・落札しなかった業者は、電気工事業者であるが、本件はプール温水ヒーターの整備が主であるため電気部分が少なく、不得意な分野であったことが要因と考える。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	

3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数 0件	（審議概要） ・なし
一般競争契約	0件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	